

# 写真台紙

(1)

本店  
支店・営業所等  
(事務所名\_\_\_\_\_)

## 建物の全景

・ビル等の場合は、1階から屋上まで全部写っているもの。

事務所がビル内等に所在する場合は、以下の点線の項目の写真を貼付すること

建物の入口付近

・建物の入口部分を正面から写したもの。

# 写真台紙

(2)

本店  
支店・営業所等  
(事務所名\_\_\_\_\_)

## テナント表示

- ・テナント表示が無い場合は集合郵便受けを写したものを。
- ・商号が判読できるもの。

## 事務所の入口

- ・商号を掲示した事務所の入口部分
- ・従たる事務所は営業所名等も掲示すること。
- ・商号が判読できるもの。

# 写真台紙

(3)

本店  
支店・営業所等  
(事務所名\_\_\_\_\_)

## 事務所の内部

- ・事務所内の概要が確認できるように、さまざまな方向から写したもの。
- ・電話機等を含め事務スペースが確認できるもの。
- ・接客をする応対場所が確認できるもの。
- ・ブラインド、カーテン等は開けた状態で写すこと。

# 写真台紙

(4)

本店  
支店・営業所等  
(事務所名\_\_\_\_\_)

業者票・報酬額表

新規申請時は添付しない

・来客にわかりやすい場所に掲示してある状態が確認できるもの。

業者票

・上の写真で判読できない場合は、近くから写したもの。